

学校における危機管理

いのちをたいせつにする取り組み

田 中 栄 司 (桃山学院中学・高等学校)

1. 研究会報告

研究会設置の趣旨

- ・一つの学校の「危機管理の取り組み」を校内の教職員だけで反省や総括をするだけでは客観的に見えてくれないポイントがあるのではないかと考えた。そのため、他校の先生の視点からその学校の「危機管理の取り組み」を見直す必要があると考えた。

研究会構成メンバー・・・京都・大阪・兵庫の先生 桃山の先生は2名

・内容

第1回・・・桃山学院中学校高等学校の危機管理と「いのちの教育室」の取り組み報告

- ・学校における「危機」とは何かを冷静に見極める必要性。
- ・危機管理以前の取り組みとして「気遣いのできる教職員」が求められている。
- ・初期対応を間違えれば「危機」は大きくなることを認識すべき。

第2回・・・研究会教員の学園の危機管理の取り組み

- ・コミュニケーション能力の低い教員、保護者との対応ができない教員の問題
- ・ベテラン教員を中途採用することについても「危機」となりうる可能性がある。
- ・教員を育てる「仕組み」(周りの教員の支え。保護者が教員を育てる。)の崩壊

第3回・・・教員流動性による学校の危機についての意見交換

- ・大手予備校の一部閉鎖などからの教員が中途採用されるケース
- ・マスコミ報道でも取り上げられる「教員の資質」の見極め
- ・個人情報保護の観点から採用する教員の情報が限られている現実

第4回・・・根知小学校・千葉科学大学・兵庫県舞子高等学校の報告

- ・根知小学校の様々な「訓練」の取り組みについての質疑応答
- ・千葉科学大学危機管理学部の地域や他の学校への支援の取り組み
- ・最悪の事態を想定した「イメージトレーニング」の実践について

第5回・・・4回にわたる研究会の報告とこれからの各学園の取り組みの展望

- ・4回の研究会の振り返り。
- ・「訓練」の必要性とともに教員の「危機管理」に対する意識をもつ。
- ・教員のメンタルにも配慮する必要性。

2. 危機管理に関する学校訪問

(1) 新潟県糸魚川市立根知小学校訪問報告

平成26年 10月26日 11:30~15:00

対応して下さった教員・・・根知小学校谷口校長先生

平成25年度『ぼうさい甲子園』(毎日新聞主催)小学生の部で『大賞』受賞

根知小学校の防災教育の取り組みについて

- ・9月上旬の遠足中に「地震」に遭遇し、近くの宿泊施設に泊まる。保護者と教員と生徒。電気と水道のない生活を体験する。
- ・安否カード作成 家族でも取り組む 資料
- ・生徒による「学校探検」を文化祭で発表する。
- ・運動会中に「地震火災訓練」を行いバケツリレー体験をする。
- ・休憩時間中に「地震訓練」を行いその場で座らせる。
- ・土嚢作りや断水での炊き出し訓練などを行う。かまどベンチの設置。
- ・訓練は「生徒主体」と「地域との連携」を基本に据える。

例・・・防災頭巾（教室の生徒の椅子の後ろに備えつけている。地域の方が作成）

- ・避難民として日本語も英語もわからない人。車いす。難聴の人。保育園児などを想定

(2) 千葉科学大学 危機管理学部訪問報告

平成26年11月10日

対応して下さった教員・・・坂本尚史（たかふみ）危機管理学部長と藤本一雄教授

- ・文部科学省の助成事業として知の拠点事業に認定される。
- ・兵庫県立 舞子高等学校と防災関係の協定締結

(3) 兵庫県立舞子高等学校訪問報告

平成26年11月14日

防災科の2時間の授業見学

13:30~14:20・・・藤本教授による地震と津波の科学的解説

14:30~15:30・・・藤本教授による『イメージトレーニング』ゲーム

- ・『イメージトレーニング』最悪の事態をイメージして、その事態にいたった原因を事前に発見・解消する事で「最悪の事態」にならない事を目的としている。

・すすめ方の例 アイウは関連している。

① 災害による「最悪の事態」をイメージする。

「地震の揺れのため自宅で大怪我をする」

② その原因（1次原因）をいくつか考える。

ア「転んだ。」 イ「落下物にぶつかった。」 ウ「転倒した物にぶつかった。」

③ 1次原因が引き起こされる2次原因をいくつか考える。

ア「慌てた。」 イ「家具の固定をしなかった。」 ウ「家具の近くで寝ていた。」

④ 2次原因が引き起こされる3次原因をいくつか考える。

ア「自宅が倒壊する恐れ。」 イ「手間がかかる。」 ウ「物を置くスペースの不足」

・上記のことから「共通の原因」を考える事で防災対策に役立てる。

「面倒がらずに家具の固定を行う。」 「不要品を処分してスペースの確保をする。」

*中庭に「かまどベンチ」を設置し断水や停電でも食事を作れる体制（根知小学校参照）

(4) 高知工業高校訪問報告

平成27年2月16日

高知工業高校は平成25年度『ぼうさい甲子園』（毎日新聞主催）高校生の部で『けいぞくこそ力賞』受賞

対応して下さった教員・・・上原先生（土木科）

- ・地域の小学校中学校に「防災出前授業」をおこない、地域からも信頼されている。

3. 桃山学院中学校高等学校の取り組み

- ・平成 24 年度に『いのちの教育室』『危機管理室』を設置

(1) 平成 26 年度の『危機管理室』の取り組み

3 月 入学予定生徒の保護者に「いのちをたいせつにするマニュアル」配布

教職員マニュアルは別に作成（備品の写真や保管場所。保護者対応など）

5 月 22 日 地震による火災訓練（ずっと以前から）

9 月 5 日 大阪府民 880 万訓練（3 回目）

10 月 23 日 不審者侵入訓練（4 回目）

12 月 11 日 大阪府警サポーターによる正門付近と教室での不審者侵入訓練（初めて）

12 月 15 日 生徒教職員による「炊き出し」（地域の人や近隣の保育園対象）（初めて）

（予定）平成 27 年 4 月 6 日「AED 講習」と「授業中の不審者侵入訓練」

対象・・・新任教職員と非常勤講師

(2) 『いのちの教育室の取り組み』 資料

- ・救命講習会・・・中 1 高 1 高 2 に保健の授業で実施 保護者・地域・教職員にも年間 1 回実施。
文化祭でもミニ救命講習会実施
- ・聖バルナバ病院思春期教室・・・中 2 高 2 が新生児見学・妊婦体験・助産師の話
- ・中学生対象の「いのちの教育」・・・学年別にさまざまな取り組み実施
- ・「響プロジェクト」・・・11 年前の悲しい体験を通して「いのちに関する取り組み（講演中心）を生徒保護者教職員地域の方々にもかかわっていただく取り組み
- ・東北ボランティア・・・平成 24 年夏から生徒 40 名・教職員 10 名程度が南三陸での海岸清掃などの取り組みを実施している。
- ・SBS（スクールバイスクール）・・・学校による学校建設を目指して国際コース 1 期生が始めた取り組み。フィリピンにダイケアセンター設立。バングラデシュに飲料用貯水池。

4. まとめ 提言

(1) 危機の分類・見極め

①学校の危機とは何か？

通常の危機・・・生徒の命にかかわる。⇒AED 使用など

行事の危機・・・学校以外での事故発生時の対応⇒連絡体制にマニュアル化

休み中の危機・・・学校に教職員が不在の時の対応

教師の危機・・・パーソナリティからくるものが多い。

対策としては、カウンセリング講習会や講演会への参加

(2) 教師力

①危機管理以前の取り組み（マニュアルにはならない事例）として教員に求められるもの

教員が生徒に対しては当然であるが、周囲の教職員や保護者への気遣いができる。

さまざまな危機に際して「一瞬の判断力」を備えているか。

危機でないものを危機にする。（保護者からのあらゆる指摘を「危機」ととらえる）

小さなことの積み重ねが大きくなる → ヒヤリハットの法則

教職員のメンタルに対する扱いは慎重でなければならないが、自分自身の気づきと周囲の教職員の理解を得るために丁寧に伝える必要。

初期対応がいかに大切かを認識する

災害による危機だけでなく「生徒」「保護者」への接し方を謝れば「危機」になりうる可能性があることを全ての教職員が理解する。

②チームによる解決の必要性

チームは以下の教職員から構成される。(一例)

例・・・担任・学年主任・部長・担任団・養護教諭・生活指導部長
人権カウンセリング委員長・チャプレン・事務長・教頭・校長

エコマップ作りをとおして俯瞰的にとらえる。

エコマップ・・・該当する生徒を中心として学校関係者・友人・保護者・家族などがどのように関わっているかを担任と数名の教員が大きな紙に書いてみる。そうすることによってみえてくるものがある。(冷静な対応につながる)

(3) 地域との連携

根知小学校の取り組みや桃山学院での「炊き出し」訓練は参考になる。

地域の連合会(あるいは商店街)などとの会議には積極的に参加する。

(4) 他校の取り組みから学ぶ

他校の教職員の意見を積極的に取り入れる。

地域に対して学校の危機管理の取り組みを伝え、共同での訓練などを行う。

(5) 「教員流動性」による「学校の危機管理」を想定する。

緊急性があったため「経験」だけで採用した教員の問題噴出。

教科指導では抜群の教員がコミュニケーション能力欠如のため混乱を起こす。

新任教員(ベテランであっても)に対する事前指導。(S 珈琲では 70h の研修)